

私学助成署名推進ニュース

全国私学助成をすすめる会

(事務局：全国私立学校教職員組合)

No.1 2020年4月16日(木)

新型コロナウイルス感染症関連報道がつづく中

栃木「私立高校入学金補助 創設」が新聞1面で報道される

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の「臨時休校要請」の対応に全国の私学も苦慮されている処と存じます。4月1日実施の就学支援金拡充と県減免制度拡充も後景に追いやられざるを得ない中ですが、栃木では私立高校の「入学金補助」創設が、重要な話題として報道されました。

1 第47944号 [1892年3月26日第3種郵便物認可]

県は本年度、私立高校生の入学金の一部助成を新たに始めた。世帯年収590万円未満の生徒を対象に、年額7万円を上限に補助する。国の就学支援金制度改正を受け、授業料の助成額も引き上げた。公立高に通う生徒との格差是正や、保護者負担の軽減が期待できそうだ。

入学金の一部助成は、年収270万円未満は7万円、270万円以上590万円未満は3万5千円を上限とする。本年度当初予算に1億3千万円を計上し、対象は約3千人。文部科学省によると、2019年度

本年度から県

私立高入学金を補助

授業料助成も引き上げ

県の6都県はすでに入学金の補助制度を導入しており、制度導入を県に要望してきた県私教連の担当者は「遅れたが、前進したと思う」と評価する。

一方で、今回の支援対象とならない施設整備費は、19年度平均で25万8533円と保護者の負担が大きい。補助の対象となるように、本年度の学費の内訳を変更した学校もあったという。年収590万円以上の「中所得者層」への支援も従来と変わらないため、県私教連は「支援の拡充を引き続き求めていきたい」としている。(斎藤章人)

下野新聞 2020.4.15 1面

左は栃木から届いた下野新聞4月15日朝刊1面の記事です。国の就学支援金制度拡充により浮いた県予算をもとに入学金補助が創設された事を報じた記事です。

私学選択の壁となっていた「入学金」に対する補助創設を「前進」と評価するとともに、課題も明確に提示した栃木私教連のコメントも掲載されました。全国的に新型コロナウイルス感染症にかかわる記事が続く中で、継続的にとりくまれた運動の成果が、明るい話題として記事にされたものです。

福井県のように制度拡充が昨年7月に報道され、県当局により周知された県には、拡充が新入生増につながっています。このように今回の拡充の周知を拡げることが、2021年の生徒募集につながります。各県においても施設設備費の授業料移行とともに、マスコミへのアプローチにも積極的にとりくみ周知を上げましょう。

「2020年3月(2019年度)末 経済的理由による中退・学費滞納調査」全国で400校分の集約をめざそう

私立高校生全学年で「年収590万円未満世帯一律年額39万6000円支給」の国の就学支援金制度拡充と各自治体の授業料減免補助拡充が、今年度4月1日から実施されます。昨年、全国私学助成をすすめる会では、施設設備費等の授業料への移行を各都道府県私学へ提起しました。青森、福島、栃木、愛知など経営者との共同の中で移行が前進し、拡充が高校生へ届いた県も少なくありませんでしたが、残念ながら全私学での実現にまでは至りませんでした。そのため、「施設設備費等」の学納金負担が残る生徒さんはまだまだ少なくありません。

また年収590万円以上の世帯にとっては、多くの道府県でこれまで通り学費負担が残ります。多子世帯ではさらに厳しい状況です。こうした点から全国私学助成をすすめる会は、この拡充の到達点を「『私学の無償化』の折り返し点」と位置づけ、残る学費負担を解消する真の「私学の無償化」に向けた運動を全国によびかけていきます。

「それでも厳しい」学費実態を社会へ発信していきましょう

まず、2020年度の課題は、39万6000円まで「施設設備費等」の授業料への移行に全国私学で取り組む事と年収590万円以上世帯の授業料負担を解消していくための拡充実現の2点をめざします。その運動に向けて、私立高校生の学費実態を発信していくことが重要になります。ぜひとも全国私学の3分の1にあたる400校分の学費実態を、全国のつながりで集約していきましょう。(滋賀では呼びかけが強められています。佐賀、福井などから事務局へ届いています)